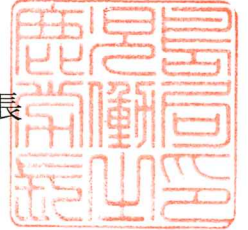


基準適合事業主状況確認通知書

令和8年7月31日

株式会社 久永コンサルタント
代表取締役 福留 勝 殿

鹿児島労働局長



令和8年7月24日付けで提出のあった青少年の雇用の促進等に関する法律第15条の規定に基づく認定基準の適合状況について、認定状況報告書に基づき、引き続き基準適合事業主であることを確認しましたので通知します。